

報告及び自己評価の要件	対応状況についての概要	(参考) 詳細および関連情報へのリンク
原則 1:整合性(アライメント) 事業戦略が、持続可能な開発目標(SDGs)やパリ協定及び各国・地域の枠組で表明されているような個々人のニーズ及び社会的目標に即したものに、またそうした目標に貢献できるようにする。		
1.1 銀行事業を展開している主要地域の主な顧客セグメント、提供する商品・サービス、融資先のセクターやプロジェクト場合によっては技術などの概要を説明する（概要）。	三井住友フィナンシャルグループ（以下、「当社」、もしくは当社グループを総称して「SMBC グループ」）は日本を主要拠点とし、銀行、リース、クレジットカード、証券、コンシューマーファイナンス等、幅広い事業を展開する「複合金融グループ」です。 日本以外では、アジアをはじめ米州や欧州など、グローバルに事業を展開し、銀行業をはじめ金融・非金融問わず幅広い事業を展開する「グローバル・ソリューションプロバイダー」として、社会の成長を支える役割を担っています。 当社の主要な与信業務を担う三井住友銀行においては、融資残高の 62%が国内、38%が海外という内訳であり、国内融資は主に法人・公共団体向けが大半を占めています。	SMBC GROUP REPORT 2022 : 「グループ体制」(P. 46-47) https://www.smfg.co.jp/investor/financial/disclosure.html 2022 年 3 月期 有価証券報告書 : 「業種別貸出状況」(P. 45) https://www.smfg.co.jp/investor/financial/yuho/2022_pdf/2022_fy_fg.pdf
1.2 「持続可能な開発目標(SDGs)」や「パリ協定」さらに国内および地域の枠組みに照らして、銀行の戦略がどのように社会の目標と合致しそれらに貢献しているか、または予定であるかについて説明する。	当社は経営理念に「社会課題の解決を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する」ことを掲げており、金融サービスを中心に社会の健全な発展に貢献する姿勢を明確に示しています。 また、持続可能な社会の実現を目指すうえでの当社グループの基本姿勢として、「SMBC グループ サステナビリティ宣言」を策定しています。サステナビリティ宣言では、サステナビリティを「現在の世代の誰もが経済的繁栄と幸福を享受できる社会を創り、将来の世代にその社会を受け渡すこと」と定義しています。SDGs の達成や社会課題の解決を目指し、金融事業を営む者としてお客さまをはじめとするステークホルダーと対話し、ともに行動することにより、社会をより良いものへ変革する姿勢を示しています。加えて、「環境」を社会の持続可能性の前提となる世代間共	SMFG ウェブサイト : SMBC グループ サステナビリティ宣言 https://www.smfg.co.jp/sustainability/group_sustainability/ SMFG ウェブサイト : SMBC グループ 環境社会フレームワーク https://www.smfg.co.jp/sustainability/group_sustainability/esframework/

	通の財産として、パリ協定の目標を支持し、環境課題の解決に貢献することを宣言しています。 当社は、上記の経営理念や「サステナビリティ宣言」をはじめとし、当社の環境・社会に対する基本的な方針やアプローチを包括的に示し、持続可能な社会の実現に貢献する姿勢を明確にするため、「SMBC グループ 環境・社会フレームワーク」を制定しています。	
原則 2:インパクトと目標設定 人々や環境に対して、我々の事業および提供する商品・サービスがもたらすリスクを管理しネガティブ・インパクト（悪影響）を低減する一方で、継続的にポジティブ・インパクト（好影響）を増加させる。そのために、重大なインパクトを与える可能性のある分野に関して目標を設定してそれを公開する。		
2.1 インパクト分析： 以下の要素を満たすインパクト分析を通じて、銀行が最も重大なポジティブとネガティブのインパクトを与える可能性のある分野を特定していることを示す。 a) <u>分析対象：1.1 に記載されているように、銀行が事業を展開する主要地域における中核的な事業分野、商品・サービスを分析の対象とする。</u> b) <u>エクスポージャー：最も重大なインパクトを及ぼす分野を特定するにあたり、セクター、技術、地理的な側面において銀行の中核事業や活動にどのような特性があるかを分析する。</u> c) <u>背景および関連性：事業を展開する国や地域における持続可能な開発に関する</u>	当社は持続可能な社会を目指す上での重点課題として、実現する上での大前提となる「環境」、誰もが安心して自分らしく暮らせる「コミュニティ」、次の社会を担うために必要な知識や技術を備えた人々や産業を指す「次世代」を設定しています。これらは以下のステップを経て特定し、事業活動の根底に据えているものです。 (1) GRI ガイドラインや ISO26000 のフレームワークを活用し、約 150 の課題を網羅的に抽出 (2) これらの課題について、ステークホルダーの意見を踏まえて優先順位付けを実施 (3) 有識者ダイアログにより課題を検証・特定した上で、グループ経営会議で承認 (4) ステークホルダーとのエンゲージメントを通して定期的にレビュー 当社の重点課題を踏まえ、当社主要子会社で銀行業務を行う三井住友銀行の融資ポートフォリオにおけるインパクト分析を実施し、以下の重大なインパクト分野とそれらの戦略的事業機会を特定しています。 <インパクト分析のポイント> a) 分析対象、b) エクスポージャー	SMFG ウェブサイト：重点課題（マテリアリティ） https://www.smfg.co.jp/sustainability/materiality/ SMBC GROUP REPORT 2022： 「サステナビリティへの取組を通じた価値創造」 (P. 72-83) https://www.smfg.co.jp/investor/financial/disclosure.html 2022 年 3 月期 有価証券報告書： 「業種別貸出状況」(P. 45) https://www.smfg.co.jp/investor/financial/yuho/2022_pdf/2022_fy_fg.pdf

<u>る最も優先度の高い課題や事項を考慮に入れる。</u> d) <u>インパクトの規模や特性:最も重大なインパクトを及ぼす分野を特定する際に、銀行の活動や商品・サービスの提供から生じる可能性のある社会的、経済的、環境的インパクトの規模や特性を考慮する。</u> 上記 c) と d) の下での分析を行うにあたっては、関連のあるステークホルダーに協力を求める。 これらの分析に基づいて、以下のことを示す。 - 潜在的に最も重大なポジティブとネガティブのインパクトを特定し、公表する。 - ポジティブ・インパクトの増加とネガティブ・インパクトの低減に寄与する戦略的事業機会を特定する。	三井住友銀行の国内法人向け融資ポートフォリオの主なセクターとその割合は、不動産・物品賃貸業（19.8%）、製造業（15.2%）、運輸・情報通信・公益事業（10.2%）と続きます。 例えば、製造業には「自動車」や「電機・電子部品」、運輸・情報通信・公益事業には「運輸」「電力」などが含まれています。 これらのセクターについて、UNEPFI のインパクトレーダーを参照しながらインパクト分野を検討すると、以下のような特性を持っていると考えられます。 - 不動産・物品賃貸業 : 気候、健康・衛生、住居、等 - 自動車 : 包括的で健全な経済、気候、大気、等 - 運輸 : 包括的で健全な経済、気候、大気、移動手段、等 - 電力 : 気候、大気、資源効率・安全性、等 - 電機・電子部品 : 水、廃棄物、等 c) 背景および関連性 日本国政府は、2020 年 10 月、2050 年までに脱炭素社会を実現し、温室効果ガス（GHG）の排出を実質ゼロとすることを宣言しています。この宣言を踏まえ、政府の成長戦略では、経済成長やデジタル化に加え、「グリーン成長戦略」としてカーボンニュートラルの実現に向けた重点分野が設定されています。エネルギー政策の基本的な方向性を示すエネルギー基本計画も、この重点分野を踏まえて策定されています。 d) インパクトの規模や特性 気候変動の進行は、台風・洪水などの急性的な自然災害の増加や、平均気温上昇に伴う降水量増加などの慢性的な気候変化をもたらす恐れがあります。また、炭素排出目標の厳格化や炭素税の引き上げをはじめとする各国の規制強化を伴う恐れがあるほか、新たな技術・エネルギー源の導入や消費者志向の変化により産業構造が変化し、一部の既存事業の継続が難しくなってしまう恐れがあります。	
--	--	--

これらのネガティブ・インパクトを低減するには、大幅な GHG 排出量削減に向け産業構造の改革、そのためのイノベーションや大規模な設備投資が必要となります。例えば IEA シナリオでは、日本において 2030 年までに GHG 排出量を 46%削減するという目標を達成するため、再生可能エネルギー発電関連で約 30 兆円の資金を要することが見込まれています。当社においても、日本を支える金融機関としてお客さまの脱炭素支援を行うことで、目標の達成に大きく貢献しうると考えています。

＜潜在的に最も重要なインパクト分野＞

- ・ ポジティブ・インパクト分野：気候変動
- ・ ネガティブ・インパクト分野：気候変動

＜戦略的事業機会＞

- ・ ポジティブ・インパクトの増幅：
 - お客さまの脱炭素社会への移行に資する取組へのファイナンスやその他金融サービスの提供により、脱炭素関連のイノベーション創出や設備投資を促進
- ・ ネガティブ・インパクトの低減：
 - お客さまの脱炭素社会への移行に資する取組へのファイナンスやその他金融サービスの提供により、社会全体の GHG 排出量を削減し、気候変動による物理的リスク・移行リスクを低減
 - 自社で使用する電力を再生可能エネルギーへ切り替え、自社 GHG 排出量を削減すること等により、気候変動をはじめとする環境負荷を軽減

気候変動以外にも、自然資本の保全や人権の尊重等、当社がインパクトを及ぼしうる分野は多岐に亘ると認識し、今後も、インパクト分析の高度化に努め、ポジティブ・インパクトの増幅とネガティブ・インパクトの低減に資する取組を進めてまいります。

インパクト分析に関する要件を満たしているかどうか、署名銀行としての検討結果やステートメントを公表する。

持続可能な社会を目指す上での当社の 3 つの重点課題や、当社が主に事業を展開する日本の背景も勘案し、融資ポートフォリオを分析の上、「気候変動」を最も重要なインパクト分野として特定。最も重要なインパクト分野について、当社の事業特性を踏まえ、「ネガティブ・インパクト低減」「ポジティブ・インパクト増幅」の両面から戦略的事業機会を特定。

2.2 目標設定

事業活動や商品・サービスの提供から生じると考えられる「最も重大なインパクトを及ぼす分野」の少なくとも 2 つに対応する、具体的（*Specific*）、質的および量的に測定可能（*Measurable*）、達成可能（*Achievable*）、関連性のある（*Relevant*）、期限付き（*Time-bound*）の SMART 目標を最低 2 つ設定し、公表していることを示す。

これらの目標が、持続可能な開発目標やパリ協定、及びその他の国際的、国内的又は地域的な枠組みに連動し、整合的であり、目標に大きく貢献していることを示す。また、銀行は、（ある時点に対して評価するための）ベースラインを特定し、このベースラインに対する目標を設定する必要がある。

SDG/気候変動/社会の目標のそれぞれの側面に対して設定された目標の潜在的に重大なネガティブ・インパクトを分析、認識し、設定された目標のネットのポジティブ・インパクトを最大化するために実行可

<ポジティブ・インパクトの増幅（SMART 目標）>

- (1) 2020 年度から 2029 年度までに、グリーンファイナンス及びサステナビリティに資するファイナンスを 30 兆円実行（うちグリーンファイナンス 20 兆円）

<ネガティブ・インパクトの低減（SMART 目標）>

- (1) SMBC グループが排出する GHG を 2030 年までに実質ゼロとする
(2) SMBC グループの投融資ポートフォリオにおける電力セクターの GHG 排出量の炭素強度を 2030 年までに 138 ～ 195g-CO₂e/kWh へ削減（SMBC グループの投融資ポートフォリオ全体における GHG 排出量を 2050 年までに実質ゼロとする）
(3) 石炭火力発電向け貸出金残高を 2040 年までにゼロとする（プロジェクトファイナンス、及び設備紐付きコーポレートファイナンスが対象）

SMBC GROUP REPORT 2022 :

「サステナビリティへの取組を通じた価値創造（環境）」（P. 77-78）

<https://www.smfg.co.jp/investor/financial/disclosure.html>

能な範囲でそれらを緩和するための適切な対策があることを示す。		
目標設定に関する要件を満たしているかどうか、署名銀行としての検討結果やステートメントを公表する。		
TCFD 提言やパリ協定、IEA ネットゼロシナリオ等に沿った GHG 排出量削減目標等を設定・開示している。		
2.3 目標の実行とモニタリングの計画 設定された目標を達成するために、銀行が取るべき行動と中間目標が定められていることを示す。 設定された目標に対する進捗を測定しモニタリングのための手段を備えていることを示す。主要なパフォーマンス指標をどう定義しているか、それらを変更する場合、また、ベースラインを再設定する場合などについて、透明性を保たなければならない。	＜ポジティブ・インパクトの増幅＞ (1) グループ全体のサステナブルビジネスの企画・推進を担うサステナブルソリューション部のサポートのもと、各営業店にて、グリーンファイナンスやソーシャルファイナンスなどのサステナブルファイナンスを推進。また、「サステナビリティユニバーシティ」や「サステナアンバサダー制度」、「CSuO チャンネル」など、営業担当者向けの研修を通じて、サステナブルファイナンスに対する知見を蓄積。 ＜ネガティブ・インパクトの低減＞ (1) SMBC グループが保有するビル等で使用する電力を順次再生可能エネルギーに変更。 (2) お客様との丁寧なエンゲージメントを通じ、お客様の脱炭素戦略とともに描き、ソリューションを提供。順次、GHG 排出量算定・削減目標設定セクターを拡大。 (3) 石炭火力発電所の新設及び拡張案件の支援を停止する方針を策定。また、残高を適切に管理。 以上の取組は、2022 年 4 月に新設した「サステナビリティ本部」における「サステナビリティ企画部」「サステナブルソリューション部」が主導しています。また、取締役会、グループ経営会議、取締役会の内部委員会である「サステナビリティ委員会」へ定期的に報告され、取組の適切な執行と監督がなされています。	SMBC GROUP REPORT 2022 : 「サステナビリティへの取組を通じた価値創造」(P. 74-79) https://www.smfg.co.jp/investor/financial/disclosure.html SMFG プレスリリース : 「気候変動に対する取組の強化」(P. 4) https://www.smfg.co.jp/news/pdf/j20220513_04.pdf
目標の実行とモニタリングのプランに関して要件を満たしているかどうか、署名銀行としての検討結果やステートメントを公表する。		

「サステナビリティ企画部」「サステナブルソリューション部」を新設し、目標達成に向けた行動を加速。取締役会、グループ経営会議、サステナビリティ委員会といったガバナンス体制のもと、進捗のモニタリングも実施。

2.4 目標達成に向けた進捗状況 <u>各目標ごとに:</u> 設定した目標を達成するために、銀行が取るべき行動を実行に移したことを示す。 もしくは、行動が実行に移されなかった、または変更が必要になった理由について、さらに、銀行がどのように計画を変更して目標を達成しようとしているのかを説明する。 設定された各目標の達成に向けた銀行の過去 12 ヶ月間（ただし署名後最初の報告では最長で 18 ヶ月間）の進捗状況とその進捗状況についての報告を行う。（実行可能でかつ適切な場合には、定量的な情報を開示する）	<ポジティブ・インパクトの増幅> (1) 2020 年度から 2021 年度までに累計 8.2 兆円実行（うち、グリーンファイナンス 7.5 兆円） <ネガティブ・インパクトの低減> (1) 4 本部ビル（本店、東館、大阪本店、神戸本店）で使用するすべての電力を再生可能エネルギーに切り替え (2) 2022 年 5 月に設定のため、次回以降のレポートで進捗報告 (3) 2022 年 8 月に公表する TCFD レポートにて、進捗報告予定	SMBC GROUP REPORT2022 : 「サステナビリティへの取組を通じた価値創造（環境）」（P. 78） https://www.smfg.co.jp/investor/financial/disclosure.html
--	--	---

目標達成に向けた進捗状況についての要件を満たしているかどうか、署名銀行としての検討結果やステートメントを公表する。

目標達成に向けた取組は順調に進捗している。年次の報告書等で、定期的に状況報告を行う。

原則 3:顧客（法人およびリテール）

顧客と協力して、サステナブルな慣行を奨励し、現在と将来の世代に共通の繁栄をもたらす経済活動を可能にする。

3.1 顧客との責任ある関係を促進するために銀行が定めた、あるいは定める予定の方針や慣行について概略を示す。これには、既に実施された（及び/又は予定された）プログラムや行動、その規模及び可能な場合にはその結果に関する概略も含める。	当社は経営理念の一つに「社会課題の解決を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する」ことを掲げています。また、「SMBC グループ サステナビリティ宣言」は、お客さまをはじめとするステークホルダーと対話し共に行動することにより、社会をより良いものへ変革することに貢献していく姿勢を示した、お客さまとの責任ある関係を促進するための方針です。当社は「最高の信頼を通じて、お客さま・社会とともに発展するグローバル・ソリューションプロバイダー」となることを中長期的なビジョンとして掲げ、経営理念やサステナビリティ宣言に基づき行動しています。	SMBC GROUP REPORT 2022 : 「サステナビリティへの取組を通じた価値創造」（P. 74） https://www.smfg.co.jp/investor/financial/disclosure.html
--	--	--

	また、顧客との責任ある関係を促進するためのより具体的な方針のひとつとして、「SMBC グループ 環境・社会フレームワーク」を定めています。本フレームワークでは、「サステナビリティ宣言」をはじめとし、「グループ環境方針」「人権尊重に係る声明」「社会貢献方針」等に基づいた環境・社会課題に対する考え方、並びに支援を禁止する与信やデューデリジェンス体制を示しています。	SMFG ウェブサイト：SMBC グループ環境社会フレームワーク https://www.smfg.co.jp/sustainability/group_sustainability/esframework/
3.2 銀行が、持続可能な慣行を奨励し、持続可能な経済活動を可能にするために、法人及びリテール顧客とどのように協力したか、および/または協力することを予定しているかを記述する。計画あるいは実際の行動、商品及びサービスの開発、及び可能な場合には達成されたインパクトに関する情報も含める。	気候変動をはじめとする様々な社会課題の解決を目指し、持続可能な社会・経済活動の実現を目指した事業にグループ各社で取り組んでいます。以下は主な商品・サービス・協働例です。 <サステナビリティに資するファイナンス> ・ グリーンローン、ソーシャルローン、サステナビリティリンクローンをはじめとする、環境・社会課題の解決や持続可能な社会の実現に資するファイナンスを提供。2021 年度実績は 2.4 の通り。 ・ 再生可能エネルギープロジェクト向けファイナンスに関して、グローバルマーケットをリードする実績を有す。2021 年度において、国内外で計 56 件の再生可能エネルギープロジェクトに取り組み、15,079,782 トン相当の CO2 削減効果を試算。 <グリーン預金> ・ お客さまからお預かりした預金を、再生可能エネルギー等の環境分野へのファイナンス等に充当する預金。 ・ グリーンファイナンス等による調達面での支援だけでなく、運用面でも、サステナビリティの実現に貢献するような商品を提供。 ・ 2021 年度時点での預金総額は 528 百万 US ドルを計上。 <GREEN×GLOBE Partners>	SMFG ウェブサイト：環境ビジネスの推進 https://www.smfg.co.jp/sustainability/materiality/environment/business/ SMBC ESG 説明会資料：「グリーン預金」 (P. 24) https://www.smfg.co.jp/investor/financial/small/pdf/20220524esg_pre01.pdf SMBC GROUP REPORT 2022：「サステナビリティへの取組を通じた価値創造（コミュニティ）」 (P. 90) https://www.smfg.co.jp/investor/financial/disclosure.html SMBC GROUP REPORT 2022 「サステナビリティへの取組を通じた価値創造（環境）」（P. 76） https://www.smfg.co.jp/investor/financial/disclosure.html

	・ 企業や個人単独では解決が難しい課題に対し、お客さまとともに取り組み、「環境・社会課題解決の『意識』と『機会』を流通させる」ことを目的としたコミュニティ。 ・ 具体的な活動として、環境・社会課題に関する記事の配信、ワークショップの開催、イベント・プロジェクトの組成等を実施。2021 年度は、日本の伝統産業の再興支援や、食農関連ワークショップを通じた新たなプロジェクト創出等に取り組む。 ・ 2022 年 6 月末時点では、543 の企業団体が参画。 <SMBC Group GREEN Innovator> ・ グループ全体のサステナビリティに関するノウハウ、情報を集約し、他業種とも協業しながら、非金融を含めた高度なサービス開発・提供に注力するためのコンセプト。 ・ 2021 年度、米国 IT 企業等と連携し、お客さまの TCFD 提言に基づく財務影響分析・開示支援を行うデジタルツールをリリース。 ・	
原則 4:ステークホルダー これらの原則の目的を更に推進するため、関係するステークホルダーと積極的に協力する。		
4.1 本原則を実施し、銀行が及ぼすインパクトを改善する目的で、銀行がどのステークホルダー(あるいはステークホルダーのグループやステークホルダーのタイプでも可)と協議、関与、協力、またはパートナーシップを組んだかを記述する。銀行がどのようにステークホルダーを特定し、どのような問題に取り組み/成果を達成したかについての概略を含める。	<ポジティブ・インパクトの増幅> ・ サステナビリティに資するファイナンスを提供する際、外部評価機関からの評価を取得することで、所定のファイナンス要件の充足を確認。 ・ 気候変動に係るポジティブ・インパクトの増幅に資するその他の取組例としては TSVCM へ参画し、実効性のあるカーボンプレジット取引市場の拡大に寄与。 <ネガティブ・インパクトの低減> ・ 「Net-Zero Banking Alliance」への加盟と作業部会への参画により、脱炭素社会への移行と実現を目指した金融フレームワークの策定等に関与。	SMFG ウェブサイト：イニシアチブ参画・参考ガイドライン https://www.smfg.co.jp/sustainability/group_sustainability/structure/ SMFG ウェブサイト：ステークホルダー・エンゲージメント https://www.smfg.co.jp/sustainability/group_sustainability/stakeholder/

	「Partnership for Carbon Accounting」への加盟と議論への参画により、当社の投融資ポートフォリオにおける GHG 排出量の算定高度化に加え、グローバルピアとともに、計測手法そのものの高度化に向けた意見発信を実施。 以上は当社のステークホルダーにおける「お客さま」と「社会・環境（NGO・NPO・イニシアチブ・地域コミュニティ等）」とのエンゲージメントを通してネガティブ・インパクトの改善に資する協働事例ですが、ほかにも「株主・市場」「従業員」に対しては以下の取組等を実施しています。 <株主・市場> - 決算後の投資家説明会や各種カンファレンス・個別面談、ESG 説明会、個人投資家向け説明会等を通じて、経営戦略や財務状況、サステナビリティに対する取組等を説明し、透明な情報開示と株主価値の最大化に取組。 <従業員> - 経営陣が直接従業員と対話し、相互理解を深めるための取組を実施（昼食の時間を利用したグループ各社の従業員とグループ CEO との交流、社内 SNS での経営陣・従業員の交流、等）。 - 責任ある銀行としての企業文化を醸成するための取組は 5.2 に記載。	
原則 5: ガバナンスと企業文化 責任ある銀行業のための効果的なガバナンスおよび企業文化を通じて、重大なインパクトをもたらす分野について目標設定を公表することで意欲的かつ透明性をもってこれらの原則に対するコミットメントを果たす。		
5.1 潜在的に重大なポジティブおよびネガティブなインパクトを管理し、原則の効果的な実施を支援するために、銀行が既に規定されたあるいは予定されたガバナンス構造、方針、および手続きについて記述する。	当社は従来のサステナビリティ推進体制を一層強化すべく、2022 年 4 月、「サステナビリティ本部」およびその配下に「サステナビリティ企画部」「サステナブルソリューション部」を新設しました。「サステナビリティ宣言」やサステナビリティに係る年度業務計画を基本方針とし、持続可能な社会の実現を目指した全社・ビジネス企画や事業開発を行っています。	SMBC GROUP REPORT 2022 : 「サステナビリティへの取組を通じた価値創造」(P. 74) https://www.smfg.co.jp/investor/financial/disclosure.html

	サステナビリティ本部で企画・立案された取組は、グループ会社の CEO 等で構成される「サステナビリティ推進委員会」でも審議されます。また、グループ経営会議での審議や、取締役会、および取締役会の内部委員会である「サステナビリティ委員会」への報告等を通じ、取組の高度化や進捗のモニタリングを行っています。 このように、当社は監督・執行両面でのサステナビリティ経営体制を敷いており、この体制のもと、重大なポジティブ、ネガティブ・インパクトの管理を行っています。	
5.2 銀行の従業員の間で責任ある銀行としての企業文化を醸成するために実施した、または実施する予定のイニシアティブや方策について説明する。能力開発、報酬体系、業績管理、リーダーシップ・コミュニケーションについての概観が含まれる。	責任ある銀行としての企業文化を醸成するため、当社はグループ統一研修である「サステナビリティ・ユニバーシティ」を導入しています。役員を含めたグループ全従業員の受講を義務化しており、現在は主に e ラーニングの受講を通じ、従業員が「お客さまと社会課題解決に関して十分にエンゲージメントできること」を目指しています。本研修には、2021 年度に延べ 9.4 万人が参加しました。 また、2022 年度より、国内の各営業店に計 420 名の「サステナアンバサダー」を設置しています。このアンバサダーがハブとなり、本部や他の営業拠点と情報共有を図りつつ、拠点内のサステナビリティの取組を推進することで、エンゲージメントやソリューション提案力の全社的な強化を図っています。 さらに、当社は役員等の報酬体系に ESG への取組を定性・定量評価指標として導入しており、GHG 排出量の削減等の進捗を評価し、役員報酬に反映しています。	SMBC ESG 説明会資料:「サステナビリティ・ユニバーシティ」(P. 15) https://www.smfg.co.jp/investor/financial/small/pdf/20220524esg_pre01.pdf SMFG ウェブサイト:コーポレート・ガバナンス https://www.smfg.co.jp/company/organization/governance/
5.3 原則を実施するためのガバナンス構造 銀行が責任銀行原則を実施するために以下のような適切なガバナンス構造を持っていることを示す:	a) 5.1 に記載の通り、責任ある銀行としての目標設定や、目標達成のための取組推進・進捗管理は、サステナビリティ本部が実施しています。 b) 目標達成に向けた障害が発生した場合、5.1 に記載の体制の下、適切な是正措置を実施します。また、予期せぬネガティブ・インパクトが検出された場合、5.1 に記載の体制での対処を検討することに加え、グループ CRO のも	SMBC GROUP REPORT 2022 : 「サステナビリティの取組を通じた価値創造」 (P. 74) https://www.smfg.co.jp/investor/financial/disclosure.html

a) 目標設定と目標を達成するための行動 b) 最終目標や中間目標が達成されなかったり予期せぬネガティブ・インパクトが検出された場合の是正措置	と、取締役会の内部委員会であるリスク委員会等でも是正措置を検討します。	
原則の実施のためのガバナンス構造に関する要件を満たしているかどうか、署名銀行としての検討結果やステートメントを公表する。		
取締役会、グループ経営会議、サステナビリティ委員会、サステナビリティ推進委員会といったガバナンス体制のもと、「気候変動」を含むサステナビリティに関する課題を、重要な経営課題として議論する体制を構築。また、経営層のみならず、全従業員に課題意識を浸透させるための研修制度を有し、責任ある銀行としての企業文化の醸成に努めている。		
原則 6: 透明性と説明責任		
これらの原則の個別および全体的な実施状況を定期的に見直し、ポジティブおよびネガティブ・インパクト、および社会的目標への貢献について、透明性を保ち、説明責任を果たす。		
6.1 責任銀行原則実施状況 最低 2 つの分野(2.1-2.4 参照)における目標の設定と実施に加えて、過去 12 ヶ月間（ただし署名後最初の報告では最長 18 ヶ月間）に 6 原則の実施を進めていることを示す。 責任銀行原則の 6 原則の実施に関連する、既存のおよび新たな国際的あるいは地域的なグッド・プラクティスを検討したことを示す。優先順位や目標レベルの設定においてはそれらのグッド・プラクティスが参考になる。 既存および新たな国際的あるいは地域的なグッドプラクティスを反映しそれに準拠すべく、銀行が既存の慣行を変更するために取り組みあるいは取り組む予定である旨、	以上の通り、当社はサステナビリティに係る監督・執行体制を継続的に高度化しながら、当社が社会から受けるインパクト・当社が社会へ与えるインパクトを分析し、目標設定とその進捗管理を含め、持続可能な社会の実現に向けた取組を日々強化しています。 また、4.1 に記載の通り、イニシアチブ等への参画を通じ、議論への参加や意見発信による国際的なフレームワークの策定等に積極的に関与するとともに、グローバルピアとの情報交換により、グッド・プラクティスを踏まえた自社取組の強化に努めています。 当社は今後も、責任ある銀行として、6 原則の実施とその高度化に取り組み、年次の報告書等で透明な説明を実施してまいります。	SMBC GROUP REPORT 2022 : 「サステナビリティの取組を通じた価値創造」 (P. 72-83) https://www.smfg.co.jp/investor/financial/disclosure.html SMFG ウェブサイト : イニシアチブ参画・参考ガイドライン https://www.smfg.co.jp/sustainability/group_sustainability/structure/

また、原則の実施に進展があったことを示す。		
責任銀行原則の実施状況に関する要件を満たしているかどうか、署名銀行としての検討結果やステートメントを公表する。		
当社は、本原則の署名後、最も重要なインパクト分野に対する目標設定や達成に向けた取組推進、ガバナンス体制の高度化など、様々な面から責任銀行原則を実践してきた。今後はさらに、気候変動のみならず、人権や生物多様性等、その他重要と考えられるインパクト分野についても分析を進め、定量的な目標設定やガバナンス体制のさらなる高度化を推進し、当社の企業価値・社会的価値向上に努める。		